

西東京市特定空き家等の認定基準

I 「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」	「外観目視による住宅の不良度判定の手引き」(国土交通省住宅局住環境整備室監修) 表1「住宅の不良度の測定基準(木造住宅等)」に基づく判定結果		1	合算した評点が100点以上となっている。	
	1.建築物等の倒壊	建築物	2	倒壊のおそれがあるほどの著しい建築物の傾斜	
			3	倒壊のおそれがあるほどの著しい屋根全体の変形又は外装材の剥落若しくは脱落	
			4	倒壊のおそれがあるほどの著しい構造部材(基礎、柱、はりその他の構造耐力上主要な部分をいう。以下同じ。)の破損、腐朽、蟻害、腐食等又は構造部材同士のずれ	
		門、塀、屋外階段等	5	倒壊のおそれがあるほどの著しい門、塀、屋外階段等の傾斜	
			6	倒壊のおそれがあるほどの著しい構造部材の破損、腐朽、蟻害、腐食等又は構造部材同士のずれ	
		立木	7	倒壊のおそれがあるほどの著しい立木の傾斜	
			8	倒壊のおそれがあるほどの著しい立木の幹の腐朽	
	2.擁壁の崩壊		9	擁壁の一部の崩壊又は著しい土砂の流出	
			10	崩壊のおそれがあるほどの著しい擁壁のひび割れ等の部材の劣化、水のしみ出し又は変状	
	3.部材等の落下	外装材、屋根ふき材、手すり材、看板等	11	外装材、屋根ふき材、手すり材、看板、雨樋、給湯設備、屋上水槽等の剥落又は脱落	
			12	落下のおそれがあるほどの著しい外壁上部の外装材、屋根ふき材若しくは上部に存する手すり材、看板、雨樋、給湯設備、屋上水槽等の破損又はこれらの支持部材の破損、腐食等	
		軒、バルコニーその他の突出物	13	軒、バルコニーその他の突出物の脱落	
			14	落下のおそれがあるほどの著しい軒、バルコニーその他の突出物の傾き又はこれらの支持部分の破損、腐朽等	
		立木の枝	15	立木の大枝の脱落	
			16	落下のおそれがあるほどの著しい立木の上部の大枝の折れ又は腐朽	
	4.部材等の飛散	屋根ふき材、外装材、看板等	17	屋根ふき材、外装材、看板、雨樋等の剥落又は脱落	
			18	飛散のおそれがあるほどの著しい屋根ふき材、外装材、看板、雨樋等の破損又はこれらの支持部材の破損、腐食等	
		立木の枝	19	立木の大枝の飛散	
			20	飛散のおそれがあるほどの著しい立木の大枝の折れ又は腐朽	
II 「そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態」	1.石綿の飛散		1	石綿の飛散の可能性が高い吹付け石綿の露出又は石綿使用部材の破損等	
	2.健康被害の誘発	汚水等	2	排水設備(浄化槽を含む。以下同じ。)からの汚水等の流出	
			3	汚水等の流出のおそれがあるほどの著しい排水設備の破損等	
		害虫等	4	敷地等からの著しく多数の蚊、ねずみ等の害虫等の発生	
			5	著しく多数の蚊、ねずみ等の害虫等の発生のおそれがあるほどの敷地等の常態的な水たまり、多量の腐敗したごみ等	
		動物の糞尿等	6	敷地等の著しい量の動物の糞尿等	
			7	著しい量の糞尿等のおそれがあるほど常態的な敷地等への動物の棲みつき	
III 「適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態」			1	屋根ふき材、外装材、看板等の著しい色褪せ、破損又は汚損	
			2	著しく散乱し、又は山積した敷地等のごみ等	
IV 「その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」	1.汚水等による悪臭の発生		1	排水設備(浄化槽を含む。以下同じ。)の汚水等による悪臭の発生	
			2	悪臭の発生のおそれがあるほどの著しい排水設備の破損等	
			3	敷地等の動物の糞尿等又は腐敗したごみ等による悪臭の発生	
	2.不法侵入の発生		4	悪臭の発生のおそれがあるほどの著しい敷地等の動物の糞尿等又は多量の腐敗したごみ等	
			5	不法侵入の形跡	
			6	不特定の者が容易に侵入できるほどの著しい開口部等の破損等	
	3.落雪による通行障害等の発生		7	頻繁な落雪の形跡	
			8	落下した場合に歩行者等の通行の妨げ等のおそれがあるほどの著しい屋根等の堆積又は雪庇	
			9	落雪のおそれがあるほどの著しい雪止めの破損等	
	4.立木等による破損・通行障害等の発生		10	周囲の建築物の破損又は歩行者等の通行の妨げ等のおそれがあるほどの著しい立木の枝等のはみ出し	
			11	著しい頻度又は音量の鳴き声を発生する動物の敷地等への棲みつき等	
	5.動物等による騒音の発生		12	周辺への侵入等が認められる動物等の敷地等への棲みつき	
	6.動物等の侵入等の発生				